

最低制限価格（低入札調査基準価格）制度の改正について

1 低入札調査基準価格の基準額の引き下げについて

現 行	改 正 後
予定価格が <u>2千万円以上</u> の建設工事の入札	予定価格が <u>5百万円以上</u> の建設工事の入札

※低入札調査基準価格の引き下げに伴い最低制限価格も引き下げになります。

○適用時期について

令和6年4月1日以降に入札公告・指名通知する案件から適用いたします。